

**平成28年第1回七戸町議会定例会
会議録（第2号）**

平成28年3月3日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外3名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君
税務課長	原田秋夫君	町民課長	町屋均君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	鳥谷部昇君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	加藤司君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君

学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金見勝弘君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	高田浩一君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	八幡博光君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	町屋均君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（23名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 中央図書館の整備について	(1) 中央図書館の施設整備をできないか。
		2. 公共施設のトイレ整備について	(1) 町の公共施設のトイレに手すりを取り付けることはできないか。
		3. 子ども医療費助成について	(1) 所得制限を廃止する考えはないか。
2	小坂 義貞 君 (一問一答式)	1. 選挙対策について	(1) 選挙年齢を「18歳以上」に改正する公職選挙法が6月19日に施行される。 予定としては夏の参議院議員選挙から18歳有権者が投票することになるが、これに伴う町の普及推進策を問う。
			(2) 平成26年12月の衆議院議員選挙では全国的に投票率が下がり、全国平均52.66%、青森県46.83%、七戸町では44.22%で、県内40市町村の内、下から9番目である。 投票率を上げるための、これまでの取組内容と、今後の対策を問う。
		2. 町総合戦略、人口ビジョンについて	(1) 平成27年12月にまち・ひと・しごと創生・七戸町人口ビジョンが策定されたが、戦略に基づき、平成28年度から取り組む具体的な事業の内容を示せ。
			(2) 人口減少をくい止めるために、医療費を高校生まで無料化する考えはないか。
			(3) 活力ある町づくりのために、七戸十和田駅前にホテルを誘致する考えはないか。

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	瀬川 左一 君 (一問一答式)	1. 台湾との 国際交流につ いて	(1) 近年、かだれ天間林の農業体験及び農家 民泊に台湾から多くの人を訪れているが、 その現況は。
			(2) 現在、青森県産のりんごが台湾に輸出さ れている。七戸町でも農産物（米・長芋・ にんにくなど）を宣伝し、輸出する考えは ないか。
			(3) 町と台湾の都市と、姉妹都市を結び交流 する考えはないか。
			(4) 小中学生に夢を与える国際交流をする考 えはないか。
4	咄 清悦 君 (一括質問一括答弁方式)	1. 町の農業 政策について	(1) T P P 大筋合意は農家の生産意欲を奪っ ている。 当町では、農業政策をどのように講じて いくか。

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成28年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、これより3月1日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、7番議員佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○7番（佐々木寿夫君） おはようございます。

私は、今定例会は特別に重要な議会であると思い、決意を新たに緊張感を持って臨んでいます。それは、合併後10年たち、11年目の新しい歩みが始まるというだけではなく、今回の議会には、これから以後10年間の七戸町長期総合計画基本構想と計画、それから、5年間の七戸町過疎自立促進計画が出されており、その審議がなされるからです。

審議の中で、町民生活をさらに充実させつつ、これからの町の姿を見据えて、新しい政策を、人口減少、少子化の進行、国からの交付金の減少という中で、実行していくという難しい課題をやり遂げていく道筋を明らかにしなければならないと思います。現在とそれにつながる未来を冷静に考え、可能性を発見する科学のまなざしと、町民の願いや要求を真摯に受けとめ、政策化し、ともに前進しようとする人間のまなざしが必要とも思います。

さて、私は今定例会で、第1点、町民の生き生き輝く生活は、健康、仕事と生きがい、教育と生涯学習に支えられると考え、教育・生涯学習にとって重要な施設の一つである図書館の整備について。

第2点、町民生活の充実を目指し、安心して外出し、さまざまな活動に参加するため、それを支える基盤となる公共トイレの整備について。

そして第3点、町長が日ごろから町政の柱の一つとして強調している妊娠・出産から子育て・保育・教育まで、切れ目のない支援を行うこの点から、さらにまた、子どもの権利条約第6条の視点から、子ども医療費のさらなる改善・充実を目指して、子ども医療費の所得制限の廃止について。

以上、3点について質問いたします。これで、壇上からの質問とします。

では、質問者席から質問を続けます。

質問は、中央図書館の施設整備についてであります。

我が町の中央図書館、中央公民館図書室は、図書館法に基づいて運営されています。図書館法の第2条では図書館の定義をし、第3条では図書館の仕事を8項目にわたって定義し、第4章第13条では職員の資格と配置の基準を定めています。

ちなみに、我が町の図書館はどうなっているのか。中央図書館を例に挙げると、利用者登録者数は580人、中央図書館の利用者数は平成25年、26年、それぞれ4,000人から4,500人、利用本数は1万3,000冊、これは決して多い数ではないと思います。学校巡回図書は、城南小学校、七戸小学校で、延べ利用者数は2,600人から3,400人、6,000冊に7,000冊と、小学校の巡回図書の数は大変よい数字だと思っています。

さて、日本図書館協会で定めている図書館の設置運営上望ましい基準は、図書館面積は七戸地区の人口では1,191平方メートルとされ、我が町の中央図書館の現状は138平方メートルと、望ましい基準の8分の1にも満たない数であります。蔵書数は7万5,326冊、現状は3万2,281冊。資料費は、年間では1,178万円、しかし現状では60万円から88万円。備えている新聞6紙の年間の支払高は、二十数万円です。蔵書に使うお金は50万円にも満たない、そういう状態であります。職員数の望ましい基準は6.5人なのですが、現状は兼務職員が2名、臨時職員1名、非常勤職員1名の4名で、図書館法で定めている水準には遠く及びません。

さらに私が問題にしたいのは、書庫の問題です。図書館法の中では、資料の収集というのは図書館の大切な仕事としてあげられています。この書庫には、望ましい温度や湿度、あるいはカビの対策、さらに害虫対策、直射日光の問題、温度、面積など、図書館法3条の1に「参考の資料のほかには整備」に定められている基準には、本当に遠く及びません。さらに、図書館長も生涯学習課の課長と兼務、公民館長も生涯学習課長の兼務となっています。これらを総合的に考えると、図書館法の定める仕事ができる水準には遠く及ばないと言わざるを得ません。

そこで町長、図書館のこういう実態から、早急に対策を立てなければならないと思うが、町長の考えを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

昭和38年に南公民館と、当時公民館ですね、併設された中央図書館は、長きにわたり教育・文化・芸術、その拠点としての役割を果たしてきた極めて重要な教育施設の一つであると認識しております。築後51年が経過している中央図書館は、議員御指摘のとおり、非常に狭い、それから老朽化が著しく、図書館法や政令で定められている図書館の設置及び運営上の望ましい基準はもとより、耐震強度等でも非常に問題を抱えているのも事実であります。

町では、平成25年3月に公民館運営審議会、図書館協議会から提出された公民館機能、図書館機能、これが併設された生涯学習施設の建設、そして建設場所については、市

街地中心部である現在地が望ましいと。それから、建設の規模については、既存施設約594平米の2倍から3倍の面積が必要であるという意見書、それから町行政事務改善委員会の考察を踏まえ、町民の生涯学習施設の拠点として、町民ニーズに効率的に応えることのできる公民館機能、それから図書館機能をあわせ持った生涯学習施設の整備について、これは早急に結論を出し、方向をつけていかなければならないというふうに考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員、よろしいですか。

○7番（佐々木寿夫君） 平成24年第3回定例会で、盛田議員は、「一般町民を含めた形で検討委員会を立ち上げ、場所の選定と具体的な検討作業に入ってもいいではないのでしょうか」と一般質問で取り上げました。町長は、「まず文化ホール、それから生涯学習施設、これを総合的に一体的に考えていかなければならない」と述べ、その財政的な見通しにふれ、「生涯学習施設でありますけれども、南公民館の現状を見ると、その必要性は喫緊の課題だかというふうに思います」と答弁しています。このように、喫緊の課題として認めていますが、その後4年になります、先ほどの答弁しか出てこない。

その当時の、合併時の過疎自立促進計画第1次計画（平成27年まで）には、生涯学習施設の改修、地域住民の活動拠点となる公共施設の施設改善を図るということを書き取り組まれましたが、何の動きもありませんでした。今度の第2次過疎自立促進計画、注目してみましたが、南公民館及び図書館施設のあり方について、緊急の課題として検討し、結論づけていくと書いています。検討し結論づけていく問題ではなく、着手しなければならない。このままでは先送りとなりかねません。

さらに、町の長期総合計画では、基本構想の中に生涯学習施設、保健福祉関係施設、その他の施設と連携、ネットワーク化を図ると述べ、基本計画では、図書館の整備と機能充実を進めますと、第1次長期総合計画では述べています。今度の長期総合計画も注目して読んでいるのですが、今度の計画では、基本構想の中では図書館と学習拠点となる施設や機器の整備を促進します。基本計画では、施設の充実と図書館ネットワークシステムの活用と蔵書の充実と移動図書館の充実をあげています。それらのどれも大事なことですが、問題は整備と機能充実では、図書館機能に追いつかない。こういうことになります。

そこで伺います。例えば南公民館の斜め向かいにN T Tの施設があるわけですね。あそこを利用できないか。あるいはまた、現在幼稚園があるのですが、あの幼稚園に図書館を移転できないか。伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 公民館機能、それから図書館機能をあわせ持った生涯学習施設の新設となると、多額の財政負担を伴うことになります。したがって、施設整備を進めていく上では、既存の施設の利活用を念頭に入れて、いわゆる有効活用、考察、協議を進めていくことになりますけれども、町にある町有財産の利用というのは大原則でありまして、N T Tの施設は今のところ考えておりません。

それから、平成30年3月廃止が決定している七戸幼稚園、それからもう一つ七戸庁舎もあるのですが、町民にとっては非常に利便性の高い候補地であると思います。しかしながら、七戸幼稚園において、図書館としての機能に限定した施設としては面積的には十分であると思いますが、公民館機能も持たせるとなると、狭いというそういう課題もあります。それから、七戸庁舎においては、耐震補強、これは耐震上問題があるということでありまして、補強を含む大規模改修が必要となります。今のところ数億円の予算が必要だということでもあります。

いずれにしても、町民の利便性、それから将来的な適正規模、こういったものを踏まえた上で、実は開会当日の全員協議会の中で申し上げました。早いうちに町の公共施設のあり方ということで、総合的に方向性をつけるための検討会、あるいはまた協議会、こういったものを立ち上げて、早く結論づけて方向をつけてまいります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 1回目の質問でも、2回目の質問でも、まず検討するということの答弁なのですが、例えば町長が先ほど言いました平成25年3月25日付で七戸町公民館審議会委員長立崎庸夫氏と、七戸町立図書館協議会議長川村リチエ氏連名で、当時の倉本元教育長に生涯学習施設の整備について意見書が出されています。それは先ほど町長も言ったとおり、七戸公民館、七戸図書館を現在地へ併設し、必要な大きさ、設備について出された意見を考慮した施設の早急な整備を要望いたしますというものでした。これは平成25年です。3年前です。盛田議員が質問したのは、平成24年です。4年前です。しかし、現在も検討するということが出てこないのですよね。

それで、長期総合計画を見ても、それから過疎促進計画を見ても、町のさまざまな既存の施設の活用、あるいは既存施設の耐震などの問題がいろいろあるわけですから、そういうものを検討しなければならないのはわかるのですが、町長、この検討委員会というのは、いつごろ立ち上げて、いつごろまでに結論を出す予定なのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ちょうど一般質問があったころ、私は、盛田議員のやつを今確認してきました。それから、連名で出された中身も、実は確認してきました。ちょうどそのときに合併特例法、特例債の使用期限の延長というのが出ていまして、ひょっとすれば延長になるかもしれないと。そうすると、これだけ多額の財政を伴うものでありますから、その活用というのをもう一回洗い直すということで、その経緯を見ておりました。残念ながらちょっと延びたわけですが、それと過疎債と、そういったものを全部あわせて総合的な公共施設のあり方というのは、今特に言われているのが、耐震の指標に満たない施設が大部分ということでもありますから、そうすると数十億円の財政負担の修正が伴います。

ですから、その辺をじっくり見て、今大体私の頭では構想的に出ておりますけれども、その辺は4月早々にスタートさせて、できれば6月議会のころの全員協議会なりである程

度もんでもらいたい、意見をいただきたいというふうに思っていますし、それに伴っての一つの用地の取得等も、具体的な調査というのはしております。その辺で、おっしゃることはわかりますけれども、もうちょっと待っていただきたい。そんなにとんでもない遠い将来のことではないということです。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 6月議会ごろまでに結論を出すということなのですが、その検討委員会が、検討委員会かどうか、組織の名前が今ちょっと出なかったものですから、その辺は。まず、6月議会ごろまでには合併特例債から過疎債など考えて結論を出したいということです。それをまた見てから、さらに考えていきたいと思います。

二つ目の問題に移ります。

公共施設のトイレ整備について、手すりの問題です。

高齢化社会の進行の中で、バリアフリー化とあわせ、トイレの整備はお年寄り、障害を持つ人、けがをした人、妊産婦や幼い子を連れた人などの転倒防止対策として大変重要です。同時に、行動範囲を広げ、町民生活の充実、生涯学習の充実にもつながる。このようなことから、トイレは町の共有財産、公共資材という性格も持っています。誰もが参加するまちづくりを進めるための基盤であるとも言えるでしょう。

さらに、安心できる空間は、ストレスの多い現代社会で求められています。全国的には、高まる利用者のレベルによって、公共トイレの新設や大規模改修が行われ、法の改正も行われていますが、町長、七戸町役場、公民館、柏葉館内外、イベント広場、体育館の便器は、それぞれ和式か、洋式か。あるいは高齢者や障害者のための多機能トイレは設置されているか。伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） ただいまの御質問にお答えする前に、6月議会までに結論を出すという今の言葉でありますけれども、ちゃんとした組織名はまだ確定しておりませんけれども、検討する検討会をスタートして、一つの素案なるものを出して意見をいただいて、早目に最終的な結論、これは6月議会よりちょっとずれ込むかもしれません。その辺は御了承いただきたいというふうに思います。

トイレのことですけれども、公共施設のトイレについては、男女それぞれ洋式便器1個以上設置するというので、既存の和式のトイレの改修の整備は進めております。大概やったつもりですが、残念ながらまだ、洋式が設置されていないところも実はございます。

平成26年度は、本庁舎、それから中央公園、七戸体育館、平成27年度は、七戸庁舎の和式トイレを洋式へ改修、それから多くの町民が利用する役場、公民館、柏葉館、それから体育施設のトイレは洋式トイレが1個以上設置されているとありますけれども、実はこの間、にんにくフェスティバルで、天間林体育館の洋式トイレが設置されていないということで、そういう要望を受けました。実は、設置されていないところもあります。ただ

し、屋外のトイレ、これも未設置の箇所というのがあります。

いわゆる高齢者、あるいはまた障害者、やはり健常者にはわからない、そういうつらさというのはあるようですので、これはとにかくできるだけ早い段階で一つ以上、これは設置していきたいというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 高齢者や障害者、そして子供を持っているお母さん方やさまざまな方が利用する公共施設については、一つ以上は洋式にしたいということで町で取り組んでいますが、まだ間に合っていないということなのですが、さらに建築物等に関する整備基準では、こういう公共施設のトイレには多機能トイレ、いわゆる子供もお年取りも利用できるトイレの設置とか、それから手すりをつけるトイレとかの設置は、手すりの問題があるのですが、それはどうなっていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 手すりについては、多機能トイレのほか1カ所以上に手すりを取りつけている施設、これは大変残念ながら少ないと。本庁舎、七戸庁舎を含め多くの施設では多機能トイレのみの取りつけとなっているのが現状であります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 多機能トイレの設置は、それはそれでなされていますが、手すりの問題、これについては今後どういうふうに考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） これも実は、先般のにんにくフェスタでも言われました。手すりがないと立ち上がれない、用を足せない、そういうことがありますので、これも順次手すりは整備していかなければならないと考えています。簡単なようではございますけれども、ただ壁によってはなかなか押さえがないということで、大がかりな工事になる箇所もありますけれども、その辺も必要なものですので、早目につけるようにしてまいります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） トイレは、単に手すりだけの問題ではなくて、そのほか入り口のドアの問題や、それから照明、それから手洗い場の手すりとか、さまざまなものがいろいろ最近整備されてきているわけですから、さらに整備をお願いいたします。

それでは、3点目の問題に入ります。

子供の医療費について、所得制限を廃止する考えはないかについてであります。

子供の医療費助成については、全国どこの県でも何らかの助成をしております。そして、全国的に広まっています。中学校までの子供の医療費無料化というのは、全国67%ぐらいの自治体で実施しております。当町でも平成20年から現物給付、窓口払いなしの制度です。平成21年から中学校卒業までの子供の医療費を無料にするなど、その拡充に努めてきました。今、全国の自治体では、子供の医療費助成は何らかの形で行われています。

さらに、子どもの権利条約は我が国も批准しており、これは遵守しなければならなりません。この権利条約の中では、子供の生きる権利や育つ権利が定められています。我が町の子供がどの子も等しく生きる権利が尊重され、健やかに育つための最善の環境が準備されるのは当然のことです。学校給食費の無料制度も、大変先進的な取り組みで高く評価されるどころです。子育て支援、少子化対策として、さらなる充実が求められています。

ところで、七戸町では、医療費無料化制度には所得制限があります。一定の所得以上になると無料化を受けられない。どの子も等しく医療を受けることができるよう、所得制限を廃止する必要があると私は考えています。

そこで町長、所得制限の対象世帯数と子供の人数は、今どれぐらいですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在、医療費無料の所得制限の対象となる世帯でありますけれども、乳幼児医療では5世帯、それから子供医療費では8世帯となりますけれども、そのうち1世帯が重複しているということで、計12世帯で、子供の数は15人となります。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 我が町では、12世帯15人の子供が子供医療費の無料、こういう制度を受けることができなくなっているわけですね。近隣の市町村では、所得制限はどうなっていますか。ちなみに近隣ですから、大体この辺では。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 近隣市町村の状況ですが、所得制限があるのが、十和田市、三沢市、野辺地、六ヶ所村で、所得制限のないのが、東北町、六戸町、横浜町となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） まず、所得制限があるところとないところでは、半々ぐらいの割合になっているのですが、先ほども言ったように、どの子も安心して医療が受けられる、子供の生きる権利が最大限尊重されるという立場から考えると、所得制限は廃止すべきだと私は考えていますが、所得制限廃止の考えは、町長、いかがですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 費用の面から申し上げますと、全体から見れば1%程度と。計算しますと、制限を撤廃しても46万5,000円だと。そんなに多い額ではないということですが、乳幼児医療費の給付は、かつて乳幼児の死亡率が高かったころ、青森県において親の収入が低く、適切な医療を受けられない子供を守ることから始まっています。こういったことから、所得の高い生活の安定と自立されている世帯というのは、対象から除外をしているということでありまして、当町もその考え方に立ってこれをしてきた経緯があります。ですから、このままで進めていきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 金額的には、そんなに大きな負担ではないが進めていきたいと

いうのですが、少子化対策として、いわゆる所得が高い世帯は対象から外すということは、少子化対策としていかなものかということを感じるわけです。

ところで、国では、子ども医療費の窓口負担は無料にしている自治体に、国民健康保険への国庫補助を減額するペナルティーを課しています。我が町でも2,000万円ほどの影響を受けています。国のこういうやり方というのは、明らかに少子化対策とはかけ離れたものです。子どもの権利条約を批准している我が国としては、異常とも思えるものです。

昨年12月、塩崎厚生労働大臣が、1億総活躍で子育てを2本目の矢として推進する以上は、ペナルティーの廃止については、結論を春ごろに出していただくとありがたいと、社会保障審議会に述べているわけです。これは、春ごろにはペナルティーの問題の一定の結論が出されると思いますが、ペナルティーがなくなって、町に対する国からの国庫負担が今までよりはふえた場合でも、所得制限は続けるつもりですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 当町の無料化は、比較的早い段階で行ってきましたが、その後かなり広まって、全国的にやらないほうが珍しいというぐらいになっています。したがって、これにペナルティーを課するというのは、そろそろ現実的でないということで、今おっしゃったような情報は入っております。できれば早い段階でこれを廃止してもらえれば、約2,000万円からの、実はこれは大きいですが、ペナルティーというのは、ですから、期待はしておりますけれども。

ただそこで一つ、恐らくクリアしなければならないのは、無料だから、休日でも夜間でも、ただだから連れていく、そういうのが結構あるということなのですよ。ですから、そういったものの、一つの何か対策を国も考えて、それをクリアすれば、これを実施するというお話をお伺いしています。救急的でない人が、いわゆる無料ということで、そういうふうな受診をする人が多いということで、その辺はこれからいろいろ対策をとって、それがクリアした時点で、恐らくこのペナルティーは廃止するのではないかとこのように思っていますけれども、そうなってくると、所得制限のみならず、2,000万円からの財源が出ますので、もう少しいろいろな方面で検討して、さらに少子化対策というのは進めていけるというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 町長は、医療費が無料だと夜間や救急がふえると。病院にかかる子どもがふえるという可能性がある。しかし全国的にやっているから、実態的にどうなのかというのは、これは調べないでいるのですよね。そして、これは国会で議論になっているのですよ。いわゆる医療を無料にしている自治体と、無料化していない自治体で、実際子供の医療費は1人当たりどうなのかということが、国会での議論等調べてみると、子供の医療費が無料化したからといって、医療費がふえているという、そういうデータはないのですよ。だから、それは希有にすぎないわけです。

ただ、子供の医療費の問題については、この後小坂議員がまた質問通告を出していますので、私はこれぐらいで、この件については終わります。

ということで、いわゆる今度の議会は、例えば町の建設、町のさまざまな財産の建築物の利用など、要するに、現在の生活を充実させると同時に、将来の見通しも切り開いていく、こういう非常に大事な議会なので頑張っていきたいと思って、以上で私の質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） さっきのペナルティーの関係ですけれども、私が言ったのではなくて、国で今それを検討して、その解決策ができた時点でペナルティーを解除するということですので、早くなるように期待しています。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、7番議員佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。10時55分まで。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第2号、2番議員小坂義貞君の一問一答方式による一般質問を行います。

小坂義貞君の発言を許します。

○2番（小坂義貞君） 改めて、おはようございます。2番議員の小坂義貞です。

私からは、選挙対策に関連する質問2点と、町総合戦略人口ビジョン策定に関連する質問3点、合わせて5点について一問一答方式で質問いたします。

以上で壇上からの質問を終わり、質問者席のほうへ移動させていただきます。

それでは、第一問目、選挙対策について質問いたします。

既に御承知のとおり、選挙権年齢を18歳以上に改正する公職選挙法が2016年、ことし6月19日に施行されることになっています。予定としては、夏の参議院議員の国政の選挙から、全国で18歳以上二十歳未満の若者約240万人が新たに有権者になると言われています。これに伴い、各市町村も初めての対応となると思います。

七戸町の普及推進策をどう考えているか、選挙管理委員会委員長へお尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷満君） 選挙権年齢18歳以上に改正する公職選挙法が6月19日に施行されます。予定としては、夏の参議院議員選挙から18歳有権者が投票することになるが、これに伴う町の普及推進策について小坂議員の御質問にお答えしたいと思います。

若年者は、社会、政治、選挙へのかかわりも少なく、少子高齢化が進む中において、今回新たに18歳以上が有権者となることから、選挙や政治に対する意識を高めるため、選挙啓発として、地元の高校など出前講座に取り組むための情報提供、大型ショッピングセンターにおける街頭啓発や町内の公共施設、コンビニ等を対象に啓発ポスターを配付す

ることにしております。

また、新たに有権者となる者が選挙直前に他市町村へ転出した場合でも、不在者投票ができることとなりますので、町のホームページ及び広報などに掲載し、認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員。

○2番（小坂義貞君） 再質問いたします。

まず、1点目に、この町の18歳以上の新たな有権者の予定者は男女合わせて何名か。次に2点目に、啓発用ポスターの今話がありましたが、このポスター、実際どういうところに掲示する予定ですか。そしてまた3点目に、平成27年度に出前講座を実施した内容と件数もあわせてお聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（町屋 均君） ただいまの質問にお答えします。

1点目の、18歳から19歳までの有権者の見込みですが、平成28年2月1日現在における見込みが315名となっております。

2点目ですが、啓発用ポスター配付、または掲示の予定についてですが、公共施設として、役場本庁舎、支所、公民館を含めて9カ所、それからサークルKサンクス、それからローソン、それからヤマザキショップを含めた7カ所のコンビニに配付する予定にしております。さらに、ショッピングセンターとしては、イオン七戸十和田駅前店、カケモ、佐藤長、薬王堂を含めた8カ所に、合わせて24カ所になりますが、3月中に配付の予定でございます。

なお、若者が行きそうな場所へは、今後追加で配付の予定をしております。

続いて3点目ですが、平成27年度の出前講座を実施した内容と件数についてお答えします。

出前講座というのは、選挙の重要性を伝え、政治や選挙に今まで以上に関心を高めるために、県の選挙管理委員会及び市町村の選挙管理委員会と各学校が連携して行うこととしております。

なお、平成27年度における県内の各学校においての出前講座を実施した、または今後実施する予定については、中身として、選挙に関する講座、クイズ、電子投票などによる模擬投票が実施されております。

なお、実施された、または実施する予定は、全部で55件。そのうち高校が39件、中学校で7件、小学校で9件。そのうち上北郡内の学校では、野辺地、六ヶ所、野辺地西、三沢商業、三本木の五つの高等学校、六戸、東北の二つの中学校、六戸、木下の二つの小学校となっております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 今の説明で、いっぱいありますけれども、まずわかりました。

まず要望になります。若い世代を含めて、何事も最初が肝心ということがありますから、初めての投票を成功させることが後々の選挙参加に大きく影響することにつながると思われまます。まず、そういった意味でしっかりと進めてくださるようお願いしまして、次の質問に入ります。

次に、投票率について質問いたします。

私の資料によりますと、平成26年12月の国政の衆議院議員選挙で、全国的に投票率が下がったようです。ちなみに、全国平均が52.66%、そして青森県全体の投票率が46.83%、我が七戸町では44.22%ということでした。県内40市町村のうち、実に我が町は下から9番目であることがわかりました。私は、このことについて大変不名誉なことだと感じています。

この町の投票率を上げるために、これまで取り組んできた内容、そして今後の対策をどう考えているか、選挙管理委員会委員長へお尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（古屋敷満君） 平成26年12月の衆議院議員選挙では、全国的に投票率が下がり、全国平均52.66%、青森県においては46.83%、当町では44.22%、県内では40市町村のうち、下から9番目であるということで、投票率を上げるため、これまでの取り組みと今後の対策についての御質問にお答えいたします。

平成26年衆議院議員選挙では、前回は6%も下回り、過去最低の投票率を更新する結果となりました。特に20代では最も低く、政治または選挙に興味がない、投票したい人や政党がないなどの理由で、投票に行かないなどが挙げられております。

こうしたことを踏まえて、選挙管理委員会では、選挙や政治に関心を持ってもらうため、小中学生を対象に各学校へ選挙啓発ポスターの募集、成人式においては啓発物品の配布や選挙期間における街頭啓発、防災無線を利用した投票を促すなどに取り組んでいるところでございます。

また、今後の対策につきましては、町のホームページなどを利用して、選挙情報の提供や選挙啓発の一環として、出前授業などを取り入れた憲法教育のさらなる充実のため、小中学生等を対象に県選挙管理委員会及び町の教育委員会と連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 質問いたします。

今までいろいろ説明がありました。まずは、実際に投票率が下がった原因は何ですか。具体的な説明を。そして、各年代別の投票率もあわせて説明を求めます。

○議長（田嶋輝雄君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えします。

平成24年と平成26年における衆議院選挙に比較して、全国では6%、青森県では7%、七戸町においては10%、それぞれ投票率が低くなってございます。全国の投票率で言いますと、20代で32.58%、30代で42.09%、40代では49.98%、飛びまして70代が59.46%、50代では60.07%、最後に60代が一番高く68.28%で、20代が最も低い結果となっております。

また、全国の大学へ、若者への成人式で、今の政治に満足しているかなどを調査したところ、政治と自分の幸せは関係ないとする若者が約7割を占めました。

また、選挙に関する意識調査について、投票に行かない人、または迷っている人の理由で、約8割は、投票に行く暇がない、投票所が遠いのほか、どの政党も議員もよくわからない、投票しなくても何も変わらないなどの回答結果が出ており、こうした政治や選挙への無関心のあらわれが投票率の下がった原因の一つとされております。

以上でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 今の答弁で、下がった理由はいろいろありますけれども、要は関心がないということですね。まず、わかりました。説明ありがとうございました。

続いて、次の質問に移らせていただきます。

次に、町総合戦略及び人口ビジョンについて、質問いたします。

まず1点目に、昨年の12月定例議会にて、地域おこし総合戦略課から、まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案と概要の説明がありました。策定に当たり、町民からのいろいろな意見や要望があったことを、この広報「しちのへ」で確認いたしました。そして、正式に、七戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略と七戸町人口ビジョンが策定されたということ伺いました。

それでは、平成28年度から戦略に基づいて取り組む事業内容の説明を求めます。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 小坂議員にお答えいたします。

まず、これまでの既存の事業、これについては継続して進めてまいります。例えばヤングファミリーの定住支援だとか、あるいはまた定住促進のための住宅だとか、幾つかあります。そして、平成28年度に新たにに取り組む事業としては、起業・創業の支援、それから移住希望者のためのワンストップの窓口化、その情報にはアパートや空き家情報なども提示できるものを作成していくということにしております。

また、地方創生加速化交付金を活用して、雇用の創出及び交流人口の拡大を目指して、道の駅しちのへを拠点とした観光案内の総合窓口、それからインバウンド観光の機能も持たせていくために、観光協会と連携を図っていくこととしております。この取り組みについては、観光協会の自立を目指して、旅行業の取得、それから農業体験、自然体験、それから文化体験、こういったものをパッケージとした着地型観光の商品開発をすすめるとともに、バラの販売の促進や道の駅の産直施設のインターネットの販売、これは今までして

おりませんでした。この販売も手がけると。それから、観光分野と農業分野が一体となって、地域経済の活性化と雇用促進を図っていくということにしております。

それから、国の地方創生事業、これは地方の稼ぐ力、それから地域の総合力、民の知見、これを引き出すことで地方創生を深化させていくような方向にあります。

我が町にあっても、住みたい・住み続けたいと思える七戸町、こういったものをつくるための総合戦略における各政策の取り組みについて、いま一度事業内容といったものを掘り起こして、民間との連携、あるいはまた政策間の連携を図りながら取り組みを実施していくというふうにしております。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 再質問します。

1点目に、まず町長からいろいろな政策の説明のあった中で、平成28年度に新たな取り組みの起業・創業の支援、移住希望者のためのワンストップ窓口化、その情報なども提示できるもの、この部分について、もう少し詳しく説明をお願いします。

そして2点目に、このようないろいろな情報をどうやって、どこで聞くか。インターネットを使える方はいいですが、できない方々もいると思います。町民や、特によそから来た方々に情報提供する総合案内所の設置が私は必要ではないかと考えます。

この2点についてお尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） 1点目のほうについてお答えします。

ワンストップ窓口の内容を、どのようなものをつくっていくかということだと思いますけれども、要するに、転入されてきた方、当然、住まい、あるいは仕事とか、いろいろな情報が欲しいということになります。そういうものが全部窓口に行くところでもありませんので、この辺の部分を早く整理して、今普通に転入されてくると、国保やさまざまな手続のものがあるのですけれども、まだ足りない部分もありますので、その辺を総合的にわかるようなものを整備していくということ考えております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、2点目。

○町長（小又 勉君） 2点目とあわせて全部申し上げますけれども、総合窓口を設置ということになると、当然そこに人の配置ということもあります。これも今検討しておりますけれども、今までの反省から、役場へ来て、町民課、あるいはまたその他の窓口でも、個々に対応して、どこへ行けばいいのかと。あっち行ってください、こっち行ってくださいと。ですから、1カ所で事足りるような窓口、これも当然必要であると、そう考えておりました。今その辺住民サービスのため、あるいはまた、よそからの情報の問い合わせ、こういったものにも1点で対応できるようなしっかりした窓口対応といいますか、そういう対応をとるということしております。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 私の質問がちょっと疑っているようで、大変申しわけございません。今、総合窓口的なそういう場所を設けるということで、町長の答弁をいただきました。よくわかりました。

続いて、次の質問に入ります。

次に、子ども医療費給付について質問いたします。

町は、人口減少を抑制する対策をいろいろ行っているようですが、町の人口ビジョンの中に、子供の人数を毎年30名増加させる目標を掲げているようですが、幾ら増加したとしても、子供たちがよその町などへ移転や転出していくことになれば、増加させた効果がなくなります。人口を増加させていくことは一番重要なことだと思いますが、先ほども言いましたが、この町から転出や移転の人口を少なくする対策が必要でないかと思われま

す。そこで、現在、基本的に子ども医療費給付を中学3年生まで無料化とされているようですが、これをさらに高校3年生まで無料化の延長をできないものか。そうすることによって、少しでも人口減少の抑制につながると思いますが、町長にお尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 人口減少に歯どめをかけるというのは、これは町の取り組むべき一番の大きな課題であります。そして、今までいろいろなことをやってきまして、先般のというよりも、2015年の国調のデータからして、減少率というか、歯どめがかかったような数字が出ております。もちろんこれはしっかり分析しなければなりませんけれども、これは一連の効果というか、対策の効果であろうというふうに思っておりますけれども、高校生まで医療費を無料にした場合にかかる経費ですけれども、直接的な資料がないわけですが、これまでの中学生のデータをもとにして、その心身の成熟度、あるいはまたその他いろいろなことで推計いたしますと、高校生を無料化した場合は約400万円ぐらいだろうというふうに推定されております。この拡大というのは、少子化対策の中で、限られた財源の中で、慎重に検討していく必要と思います。現時点では、その他いろいろな大きな事業を抱えているということでありまして、これを高校生まで広げるということは考えておりません。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 今の答弁で、限られた財源、そして大きな財源に伴う事業を抱えているから、現時点では難しいという答弁がありました。

私は、他町でやっている事業を全部比較するわけではございませんが、説明の中で、高校生全学年を無料化した場合、年間の予想で医療費が400万円くらいふえるという説明でございましたが、私はすぐとは言いません。例えば、入院したときに医療費を支援する方法もあると思います。いろいろな方法があると思いますけれども、その辺についての考えはどうですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 高校生の医療費の無料化というのは、県内でも実は余り例は多くないということですが、あることは確かにあります。それから、今おっしゃいました入院のみの無料化、これは弘前市で行っております。それから、例えば田子町は、田子の高校に通う子供だけと、そういう例もあります。

いろいろなパターンありますけれども、先ほど申し上げたとおり、できれば少子化対策で総合的に比較していただきたいというふうに思っています。そうすると、他町村と比べて恐らく圧倒的に支援対策は厚いというふうに考えておりますし、実はこれをやる時点で、とにかく義務教育までというのが一つの目安になっておりました。

おっしゃるとおり、これによってよそに行ったらどうするのかということもありますけれども、恐らく比べれば絶対七戸町のそういった支援策は非常に手厚いというふうに思っておりますが、いただいた意見を参考にしながら、これからも、例えば先ほどのペナルティーの関係もあります。そういったことも状況が変わっていき次第、いろいろ検討しながら進んでまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 検討よろしく願いまして、次の最後の質問に入ります。

それでは、ホテル誘致について質問いたします。

東北新幹線七戸十和田駅が2010年12月4日に開業されました。駅が開業してからことしで6年目となります。現在、駅周辺にはショッピングセンターのイオンや道の駅、そして美術館などがあります。実は、私も何年か前にホテルが来るような話を聞いたことがありました。しかし、いまだに宿泊のホテルが建っていない状況です。

私は、駅前をもっともっと活性化させていくために、まずホテルの誘致が重要と考えています。現在、駅前にとまっているのは車だけで、人が泊まる場所がない状況です。近くに温泉宿泊施設がありますけれども、駅前にホテルが1軒でも来てもらえば、活性化につながるようになると思います。そういう意味で、新幹線七戸十和田駅前にホテルを誘致できないものか、町長にお尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町の観光振興計画によりますと、町内の宿泊者数ですけれども4,890人、これが10年後には6,000人。実はもっと目指したいというふうに思っておりますけれども。そうなってくると、町内の宿泊施設、能力は当然足りないということでもあります。

実は、この駅開業の前から誘致の活動というのは行ってきました。開業前に具体化しつつあるようなものもありましたが、1回目はリーマンショックによって残念ながらついでに。その後、経済がある程度回復して、その他また、ホテル進出の実は打診というのがありました。それも大震災によって国内の旅行がぱったりとまったと。これによって、これもなくなりました。

小坂議員御指摘のとおり、経済波及効果、あるいはまた雇用機会の拡大、ひいては町の活性化のために、これは当然必要であろうというふうに思いますし、近年は特に周遊型の観光から、滞在して静養したり、体験をしたり、レジャーを楽しむ、そういった観光が見直されているということでもありますので、いま一度誘致に向けてさまざまな活動をしていきたいと思いますが、それに向けて実はネックになるものもあります。いわゆるホテル周辺、総合的にいろいろなものが張りつかないと、ホテルだけというのもだめだし、近年よく言われているのが悪臭と、実はそれで住宅を断念しているものもあります。その辺も踏まえて、いろいろこれからも検討していきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 現在、町は新幹線駅や高規格道路の工事も順調に進んでいるようです。将来、この町が位置的に県の中央になるとも言われております。そしてまた2025年には、青森国体の開催予定が決まっていることもあり、観光、ビジネスだけではなく、大きな会議や講演、そしてショーなどを楽しめる総合的なホテル誘致をしたらどうですか。そのためには、思い切って、固定資産税を20年ぐらい免除するとか、いろいろな形での誘致を進める考えはないか、お尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大変前向きな御提言でありますけれども、ホテルに限らず、企業誘致、企業誘致の場合は当然そういったいろいろな優遇措置、あるいはまた減免措置がありますけれども、この場合は町外からの企業のみということで、今、町の中で起業したり、あるいはまたそういった新たに事務所を、あるいはまた工場を建てる場合でも、支援をするような対策を検討しております。当然ホテルについても支援策、あるいはまた奨励の措置というのを今後検討して、誘致に向けて進めてまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） 大変前向きな意見をいただきました。

以上で、私からの質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、2番議員小坂義貞君の質問を終わります。

次に、通告第3号、8番議員瀬川左一君は、一問一答方式による一般質問です。

瀬川左一君の発言を許します。

○8番（瀬川左一君） 8番の瀬川左一です。私からも改めておはようございます。

台湾との国際交流について、青森県に台湾からの観光客が年々ふえております。学生たちは農業体験、さまざまな形で入国されております。国内では農業体験も少なく、我が七戸町も「かだれ田舎体験協議会」の事業を展開しております。

壇上からの質問はこれくらいにして、質問席から4点ほど質問させていただきます。

国際交流については、松本議員からも質問がありますが、私は台湾ということで質問させていただきます。

近年、「かだれ田舎体験協議会及び農家民宿」に台湾から多くの方が訪れているが、そ

の現状についてはいかがでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員にお答えいたします。

台湾からの農業体験、いわゆる受け入れ事業の状況であります。平成22年度に最初の受け入れ事業を開始して、平成27年度までに述べ11回、受け入れ人数は223人です。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員、よろしいですか。

8番議員。

○8番（瀬川左一君） 非常にたくさんの方が訪れているということで、これもかだれの実績かなと思います。ところで、このかだれ事業に対しては、農業体験、交流事業には事業費として幾らぐらい計上されていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

27年度の予算でいきますと、613万円でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員。

○8番（瀬川左一君） この613万円というのは、非常に熱意の入ったすばらしい事業で、今後町を何とかしたいというような、町長からのその思いは、この613万円が伝わるわけですが、これを展開するためには、町に223名ほどの体験者が来ているのだけでも、実際には、台湾のほうに現状を見るのに一度でも行ったことがありますかね。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 行ったことがございません。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員。

○8番（瀬川左一君） いろいろところで国際交流が始まっております。我が町でも、多分台湾ばかりではなく、ほかの海外の人も、このかだれには来ていると思いますが、特に台湾が、北海道、青森、東北では、青森県が第1位ということでありますので、これについては、もっと関心を持って進んでいかなければならないと思います。

1番の質問はこれで終わらせて、次に、2番に入りたいと思います。

現在、青森県産のリンゴが台湾に輸出されていますが、七戸町でも米、長芋、ニンニクなどなどたくさんの農産物があります。宣伝、輸出ということで、非常にこれからの農産物を地域のまちおこしというか、そういうふうなものにも、これだけの人数が台湾から来ていますから、そちらのほうとの輸出関係もどのように考えているのか。そしてリンゴの数量、どれくらい輸出されているかもお尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、青森県の農産物の輸出先であります。アジアが8割以上で、国、地域別では、台湾が全体の40%を占めていて、続いて香港、中国、韓国となっているということであります。費目別では、リンゴが9割。よく知事が、台湾に販売に

行ってるようですけれども、台湾が全体の輸出先のほとんどを占めていると。

当町の農産物でありますけれども、当然直接的には輸出はしていないということですが、実は、全農から青森県本部から先般問い合わせをしたら、青森県産の農産物の野菜の中で長芋がほぼ全体を占めているということで、台湾では長芋が非常に重宝がられていると。薬用ということもあるそうであります。ですから、やるとなると、町の農産物の中で可能性があるのは長芋であると思いますが、既に全農がその輸出を手がけているということですが、その辺の輸出先等を調べて、町独自のつながりといったもので輸出の可能性がないのか、これは調査をしてみなければなりません。あったら何とか輸出をしたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員。

○8番（瀬川左一君） 台湾の国際交流ということで、この前、実は行ってきたら、いろいろな形の中で、日本料理というのが海外で非常にレベルが高くなっている中で、料理の仕方とか、そういうふうな宣伝の仕方がまだまだ必要だなというのはすごく感じてきましたが、そういう意味で、前向きな形の中で、物を輸出するというものの考えで進んでいけば、この町のものが軌道に乗れば、物価そのものも日本ともそんなに変わらない中で、いいものを売って、安全・安心なものを食べれるということで、効果があるのではないかなと思いますので、ここは要望としてお願いしておきます。

次に、3番の町と台湾の姉妹都市を結ぶ交流について、今後どのように考えているか、町長のほうに伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 交流の関係でありますけれども、現在、全国で928の町村がありますけれども、そのうち248、いわゆる3割近い自治体が姉妹都市を提携して交流をしていると。実はその中には、七戸町もデータとしては入っています。というのは、韓国の河東（ハドン）郡です。天間林当時から県のデータには入っているのですけれども、実はいろいろないきさつがあって、今これはしておりません。

その内容ですけれども、約6割が教育文化交流、それから行政交流と。教育の交流では、ホームステイ活動、それから留学生の派遣、受け入れ、芸術作品等の交換、そういった活動が多く、行政の交流はおおむね記念式典の開催や、あるいはまた訪問団、それから視察団の受け入れ、こういった活動が行われおります。その相手国としてはアメリカが最も多く3割、次いで中国が2割。最近では、自治体の海外での活動が観光客の誘致や地元産品の市場開拓など経済分野に重点が移ってきており、こうした取り組みで、成長著しいアジア地域との交流が注目されていると。

こういう中で、青森県では、台湾台北市に台湾ビジネスコーディネーターを設置して、県内企業の台湾における市場開拓、販路拡大の取り組みを支援しているということで、幾つかの県内市町村においても台湾との交流が行われているということでもあります。しかしながら、せっかくの提携した後にはいろいろ問題を抱えている自治体というものもないわけで

はないということでありまして、やっぱり海外ですから、いろいろな交流の中でも経費がかかり、自治体の財政悪化といったものもだんだん出てきているということでもあります。

そして、地方における国際交流のあるべき姿、それは行政が先導的な役割を果たしながらも、その後は民間で住民同士の主体的な参加による交流がまず本来の姿であろうと思います。当然、その中には経済的な交流、いわゆる輸出であるとか、メリットがあるような交流があれば長続きするということでもありますし、やるとしても、国状が安定したところ、あるいはまた国民感情がいいところでない、私は韓国との交流での反省点は、何かことがあると、教科書の問題だ、さあ、ちょっとストップだとか、非常に微妙な点がありました。

ですから、台湾にあっては、そういった面は非常国民感情もいいということですから、これから検討する上では非常に有望な相手先であろうと思いますし、これまでのつながりがたくさんあります。ですから今後、町として、できれば、かだれ田舎体験協議会、そこが本当は実施主体になっていただければいいのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、経済的なメリットといったものを目指すような形の交流というのを考えていきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員。

○8番（瀬川左一君） 前向きな答弁で、非常にありがたく思います。

それでは、姉妹都市ということではありますが、これだけの長年にわたり台湾の人を受け入れて、まだ1回も行っていないということで、昨年度、夫婦4組ほど来て、どうしても台湾に来てくれと。私は余り関心なかったのだけれども、ただのお客さんだと思っていたら、何か七戸に来て余りにも感動し過ぎたということで、最後には何回も言われるものだから、握手して、実は台湾というところは前に行ったが、ただの観光だけということで、今回は交流を含めた観光で個人的に行ってきました。

その中で、来た人たちは、外ではわからなかったけれども、行ってみたら、会社の社長とかそういうふうなので、世界のトップの車に乗っているような人たちで、非常に豊かで金持ちというか、そういうふうに見たとき、2番のほうの輸出とかにちょっと戻るのだけれども、米については9,600円ぐらいで、そんなに日本とも変わらないし、ただ、あの国は、そういう農産物を送ることによって、暑い国ですので、お金がなければ、冷蔵庫とかいろいろなものを持たなければ、そういうふうな農産物の販売ができるような国ではないが、今来ている台湾の人たちは、そういうふうな資金力があって、いろいろなもので、これはこういう人たちを大事にして交流することによって、七戸町の農産物を販売できるということを含めた姉妹都市を締結するというような、私は客観的に町の農産物を販売するという商売を兼ねたような考え方をちょっと思って、これはいい交流ではないかなと、人を大事にするということは、これからの交流が進むのではないかなと思ってきました。

それで、七戸町に来ている人たちは、高雄というところで、その高雄の人口は約270

万人で、大阪市とほぼ同じぐらいで、非常に人口も多いし、そういう意味からしても、どうしてもこういうふうな姉妹都市で交流するというのは非常に大事だなと思うのだけれを、そこで町長、もう少し前向きに、ぜひともうちのほうの町でも。よそでも姉妹都市をやっているのだから、ここを中心的に行って、何かを宣伝してきたい、見てきたいと。何かまだ私もわからないところがたくさんあるのだけれども、やってみたいというそういうふうなような強い心があるかないか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 強い心はあります。高雄市は二百数十万人、七戸町は1万6千数百人。この交流は、ちょっとこれは現実的ではないというふうに思います。というのは、これも実は河東（ハドン）の話ですけれども、7万数千人で、当時天間林が8,000人。そうすると、余りの規模の違いで、やっぱりだめなのです。

ですから、今学生の交流、あるいはまた経済界の交流でも、仲立ちをされた方がこの3月にまたおいでになるということでもあります。そうなってくると、同じ高雄市でも、その中に、さらに日本でいえば何々町とか、恐らくあると思います。そういった単位での交流となると、これは現実的になると思いますので、その辺です。もちろん、電話でも連絡とれる方も台湾にいらっしゃいます。

それから、県の観光国際戦略局とも連携をしながら、情報をとりながら、やはりそういう町と相互に交流できるような地域があるのか。しからば、さっき言った農産物の販売といったものにつなげていけるのか、あるいはまた農産物の加工品あります、リンゴのジュースいいのあります、トマトのジュースといったものもある。こういったものは結構青森県のやつが行っています。そういう可能性も広がってくると思いますので、そういう情報をとりながら、そういう前向きな交流に向けたいろいろな準備の対応を進めていきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員。

○8番（瀬川左一君） 今、町長のほうから、強い気持ちがあるということでもありますので、ぜひともそれは曲げないで、真っ直ぐに向かっていくということで解釈しておきます。

それで、この前、柏葉館でシンポジウム、講演がありました。山田拓先生のお話では、日本人が飛騨高山あたりでも、低迷している中、外国人がどんどんどんどん来て、間に合わないような状態の中で、海外からの観光客がふえて活性化されているということで、我が町もそういうふうな努力をして、海外との交流を深めて、今以上に活性化していけばいいなと思います。

次に、4番に入ります。

小中学生に夢を与える国際交流ということですが、かだれに、この223人の中に学生たちも来ているのだけれども、昨年の農業体験で私は、田植機に乗せたり、いろいろなことを農業体験させましたが、それは高校生だったのですけれども、この中において

は、十和田市の交流で北園小学校は非常に積極的にやっておりますので、その辺については、これがどんどん姉妹都市から交流していった場合、小学校のときの一番思い出に残る夢を与えるというのは、その一つ一つを心に受けとめて、大人になったらこうしたい、ああしたいという、大きな夢を持っているのは小学校、中学校の生徒なのだけれども、この中にいると、一つはかごの鳥というのかな、余り外に出ることもなく、飛行機に乗って言葉の違う、沖縄から幾らも先ではないのだけれども、そういう国に行つて国際交流するというような考えの中で私は質問しますが、これについていかがなのか。教育長からお願いします。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 小中学生に夢を与える国際交流をする考えはないかという御質問にお答えします。

当町の国際交流については、七戸町国際交流協会が平成4年に設立以来、平成24年までに合計20回、カナダなど国内外合わせて180余名の中学生を派遣し、町の国際交流事業へ大きく貢献してきました。私も一度だけ引率したことがあります。これは、この前の6月議会でも松本議員から話がありました。しかしながら、派遣先の変更や、費用負担の見直し等を行つても事業の継続が難しいと判断され、平成26年3月に解散に至っております。

そこで教育委員会では、国際化が急速に進展する中で、国際社会に生きているという広い視野を持つとともに、国を越えて相互に理解し合うことは、町内の小中学生にとっても重要な教育課題であると認識しております。そのためには、異文化を理解するとともに、これを尊重し、ともに生きていく資質や能力の育成を図り、国際社会において相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現できるためのコミュニケーション能力を育成し、また国際理解のためにも日本人として自己の確立を図ることに留意した教育を進めていく必要があると考えています。

具体的には、英語学習や身近な国際交流に視点を置き、学校教育ではALT、外国語指導助手を活用した英語学習の充実を図り、社会教育分野においては、郷土理解に基づいた異文化への理解を深めるための国内での国際交流、加えて生きた英語に触れることができる児童・生徒を対象としたイングリッシュキャンプ（今年度は中学生を対象にイングリッシュキャンプを行いました。15人ほど参加しています。）や、イングリッシュデーなどの授業を実施、検討しています。

家庭環境等に関係なく、誰もが英語によるコミュニケーション能力を高められるよう、外国語指導助手や近隣の外国人との交流体験を通し、世界への関心を高めていくなど、適切な時期に適切な施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員。

○8番（瀬川左一君） 今、教育長のほうから国際交流の学校交流について、英語ということで、非常にすばらしい勉強をしているなと感じました。

そこで私は、台湾は英語というか、中国語というのか、台湾という国は日本の統治下でもあったし、非常に日本の歴史が深いところであるし、そして今、反日感情というのはほとんどなく、むしろ日本人をすごく尊敬している。そして、日本の技術によって今の台湾が発展したのだというような尊敬感も非常に強い中で、子供たちはもちろん世界は英語ですが、歴史とかそういうふうな、台湾と日本はどういうのであるかといえ、そこまで子供たちも勉強していないし、日本はこういうふうな形の中で今現在あるということであるので、未来に向けた子供たちに夢を与えるということが非常に大事でないかなと、私は台湾に行って感じました。

そこで、このホームページの中で、十和田市北園小学校が全部すごく細かく、ふれあいコンサートとか、訪問したときの歓迎会とか、いろいろなものが載っているのだけれども、その中で隣の市なのだけれども、今どういうふうな交流をして、その成果というのもの、もし教育長のほうで知っているのであれば、若干でも、今その効果がどれだけあらわれて、今でも進んでいるのかも、お願いします。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

今、北園小学校のことが話題になりましたけれども、それ以前に、三沢市の第五中学校も台湾との交流をしていました。それから、今年度からですか、東北町のほうでも台湾との交流を始めていますが、北園小学校に関していえば、まず十和田市のロータリークラブが主体となって、そして北園小学校と交流をしています。その中でどのように進めているかというのは、私のほうで把握をしていることだけお答えします。

まず、その年度によって、27年度は台湾のほうから北園小学校に、多分これはロータリーの関係の方たち、大人だけが来たようです。それに対して、歓迎の意味を込めて、学校全体で歌声を披露したりとか、日本の文化ということ。それからもう一つは、台湾のほうで非常に歌われている曲なども子供たちが練習して、また吹奏楽を練習してとか、そうした披露もなされているようです。ただその一方で、やっぱり受け入側の学校は、非常に大変であるということも聞いております。

もう一つは、これは北園小学校ではないのですけれども、別な学校のほうですけれども、結局、台湾での受け入れ先はかなりあるのだそうです。ところが、台湾からこちらのほうに来てホームステイするという場合は、なかなか受け入れ先がなくて、結局はその学校のPTAの会長とか、役員たちが自分のところに泊めるということで、苦慮しているということもあるようです。

今回の北園小学校の場合は、大人だけですので、ホテルに泊まったようですけれども、そうした忙しさというのは、あったと聞いております。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員。

○8番（瀬川左一君） 多分これだけの見る中では、段取りとか、いろいろなことで裏方は非常に苦労していると思いますが、でも子供たちには夢をなくしてほしくない、大人が

それをやってあげなければ誰もやらないし、そのままいくということでもありますので、その辺は行った人たちからもいろいろ勉強して、聞いてみたり何かして、進めることが大事ではないかと思えます。

4番の質問に、姉妹都市も進まないうちから全て、一つのこういうふうになればいいということでもあります。

最後に、この中にはなかったけれども、地域おこし総合戦略課の中でも、やはりこれを総合的に見た場合、海外との交流を持って今後新たな事業の展開、そしてそれらも含めた考えの中で今以上に活性化するには、地域おこし総合戦略課の課長、一言お願いします。

○議長（田嶋輝雄君） 地域おこし総合戦略課。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） 突然ですけども、先ほども町長のほうからありましたインバウンド観光ということで、グローバルな形の中で、まちおこしの中でも進めるという分野がございます。人口減少になると、やはり交流人口をふやすことで、さらにそれを補っていくという県の進め方もありますので、そういう意味におきましては、台湾、あるいはまた違う海外でもそうなのですけども、そういうインバウンド観光を進めるということは、今後考えていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 8番議員、よろしいですか。

○8番（瀬川左一君） 通告以外のことでちょっと申しわけなかったけれども、ありがとうございました。ということで、私も223名ほど受け入れた中で、受け入れた人、この前台湾に行ったときには、私を含めて受け入れが4人ほど、その中に議員、農業委員の人もいました。その十数名で観光を兼ねた交流ということで行ってまいりまして、感じたのは、やはりこれからは必要ではないかなとつくづくそう思いました。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、8番議員瀬川左一君の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩したいと思います。1時10分まで休憩します。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時10分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、通告第4号、4番議員唸清悦君は、一括方式による一般質問です。

唸清悦君の発言を許します。

○4番（唸 清悦君） 今回は、多くの農家が不安を感じているTPPについて質問します。

2012年12月、総選挙での自民党のポスターには、「ウソつかない。TPP断固反対。ブレない。」と力強い太字で書かれていましたが、安倍政権はTPP参加に突き進んでいます。選挙時の公約破りが続き、政治家が信用も期待もされていないことも投票率低

下の原因だと思っています。

T P Pは、農業が基幹産業である当町に暗い影を落としていることは確かです。町としても、これまで以上に農業政策に力を入れていく必要が生じたと思っています。借金が1,000兆円もあり、消費税を増税しないと大変だと不安をあおり、社会保障費削減を強引に進める国が、T P P対策として十分な予算を毎年確保していくとは思えません。

2月16日の地域観光フォーラムでの藻谷浩介氏の講演を聞いて、どんな計画でも正確な情報に基づき分析しなければ判断を誤ると痛感しました。

そこでまず初めに、私が最も疑念を抱いている国のT P P対策の財源について調べてみました。2月10日の財務行政懇話会で配付された資料や財務省のホームページで数字を確認した結果、欧米の先進国よりも先に日本が財政破綻することはなく、日本の農業を守るために、欧米並みの農業予算をつけるだけの財源も十分にあることがわかりました。また同時に、ここまで調べないと、国の財政を正しく理解できないということもわかりました。国の財政が大丈夫だと確信した主な根拠を3点述べます。

1点目は、国債の内訳です。ギリシャが保有する国債の所有者の割合は、国内が43%であるのに対して、日本が保有する国債1,038兆円の所有者は90.6%が国内であり、海外の9.4%も円建てで保有しているので、為替の影響を受けません。さらにその国債の内訳を見ると、日銀が26.5%、銀行等が31.4%、保険会社が19.2%、公的年金が5.4%、年金基金が3.3%、家計が1.6%となっています。日銀以外の国債もその6割以上は銀行や保険会社を通じて、国が国民から借りているお金であり、家族間でお金を貸し借りしているようなものです。

2点目は、バランスシートです。借金だけが強調され、資産については全く説明されていませんが、負債総額1,143兆円に対して、国の資産総額は653兆円あります。資産負債差額に着目するのが世界標準となっており、その資産負債差額は490兆円です。元財務官僚で国のバランスシートを初めて作成した高橋洋一氏は、日銀のバランスシートを連結させると、国の負債超過は200兆円減ると述べているので、今後は実質的な国の資産負債差額は290兆円と説明するのが適切だと思います。

3点目は、日本が世界で一番外国にお金を貸していることです。対外純資産の保有高がプラスの主要国とその金額は、日本367兆円、中国214兆円、ロシア41兆円。逆にマイナスの主要国とその金額は、フランス51兆円、イタリア66兆円、イギリス67兆円、特にアメリカはひどくて834兆円にもなっています。アメリカの2015年の純債務残高は13兆626億ドル、1ドル112円で換算すると1,463兆円にもなり、しかも国内所有者の割合は53%にとどまっています。

実質的な国の借金が290兆円だとわかっただけで気持ちはかなり楽になりましたが、実質的な負債が290兆円ある以上、消費税増税するしかないと思うと、暗い気分になります。しかし、それもよく調べてみると、そうではないことがわかりました。消費税導入後の消費税の歳入総額は250兆円ですが、232兆円は法人税減税の財源に消えまし

た。しかもそのうちの200兆円以上が大企業の内部留保に回っています。

京都大学の岡田知弘教授が、「消費税導入前の1988年と比べ、今は国内総生産が100兆円以上増加しているので、消費税を廃止して当時の税制に戻せば、60兆円以上の税収が見込める」と述べていることを4年前の3月定例会で紹介しましたが、改めて消費税導入前の税制のほうがすぐれていたと実感しています。

しかし、年々増大する社会保障費の歳出額は35兆円にまでふえました。その財源を確保するための消費税増税と言われると仕方がないという気分にもなりますが、ある専門家は、歳入55兆円の一般会計だけではなく、歳入純計額145兆円の特別会計も合わせて考えるべきだと述べています。

一般会計の社会保障費は、保険料収入41兆円の歳入と社会保障給付費63兆円の歳出の特別会計と合わせて議論すべきであり、何パーセントの消費税増税が必要かではなく、保険料の値上げも含めて議論すべきだと思いました。このように財政の専門家でもない私でも、税制を含めた国の財政政策が間違っていると思うくらいですから、専門家はもっと疑問を感じていると思います。

TPPからスタートし、国の財政を調べ、アメリカ国債までたどり着いた時点で、ようやくこの疑問の謎が解け、意外にもTPPの背景にある問題まで見えてきました。TPPを議論する上で踏まえておくべき重要な事項ですので、もう少々説明させていただきます。

先ほど紹介した主要国の中で、TPP交渉に参加している国は、日本とアメリカのみです。国の財政健全化を図るのであれば、増税で国民に負担を押しつける前に、アメリカ国債を売却すべきだと思っていました。しかし、2月10日の財務行政懇話会で、財務省職員がセンシティブな問題との理由で回答を拒んだため、余計に知りたくなり調べました。

植草一秀氏は、昨年4月21日のブログで、安倍政権は政府保有米国債売却を決断せよと述べていました。ことし1月末時点で、国には1兆2,481億ドルの外貨準備高があり、そのほとんどがアメリカ国債です。1ドル125円時点で売却すれば、それまでの投資元本合計額の152兆円を回収できましたが、売却しなかったために、その後の急激な円高の進行によって、再び損失が拡大している状況です。

財務省主計局に直接電話をし、「なぜ売却しなかったのか、いつ売却するのか」と尋ねましたが、「アメリカ国債は売却できません」と意味不明な回答を繰り返すので、さらに調べてみました。

1997年6月、橋本龍太郎元首相がコロンビア大学での講演で、「アメリカ国債を売ろうという誘惑に駆られたことはある」と発言したために、ニューヨーク証券取引所の株価が10年に一度の大幅な下落をし、アメリカ政府の怒りを買いました。

2008年9月15日にリーマンショックが発生しました。その翌年の2月17日に、イタリア・ローマG7先進7カ国財務相・中央銀行総裁会議に出席した故中川昭一元財務大臣が、会議終了後の酩酊記者会見が問題になり、大臣辞任に追い込まれました。マスコ

ミはその部分だけを報道しましたが、中川元財務大臣はそのG7で、円換算で10兆円をIMFに拠出し、財政破綻寸前の国々を救済すると発表し、実行しました。その結果、急速な円高局面を迎え、アメリカ中心の経済から、発展の中心が、それまで後進国だった中国やインド、東南アジア、ブラジルに移りました。その拠出金は、日本銀行や財務省が外貨準備として保有しているアメリカドルとアメリカ国債が原資となっていました。アメリカ国債を売却できないセンシティブな問題とは、日本が乗り越えることができずにいるアメリカの対日政策が背景にあることがよくわかりました。

アメリカ国債の売却以外で、増税せずに国の借金を解消する方法も調べてみました。

日銀が量的金融緩和政策によって、紙幣を印刷し国債を買い取る方法や、国が記念通貨を発行する方法があることがわかりました。財務省がハイパーインフレを引き起こすと説明するそれらの方法ですが、それは極端に実施した場合であり、インフレターゲットを3%に設定し、GDPと税収を確実にふやしながら15年かけて金融緩和を実施することを提言している専門家もいました。

国がその気になれば、日本の農業を守るための財源を十分確保できるということもわかりましたので、本題のTPP対策について伺います。

「国の借金1,000兆円」と同じで、「TPP大筋合意」のタイトルだけが国民に伝わっていますが、その内容が余り理解できていないことと、TPPが始まると自分の農業経営にどのような影響が出るのか予想できないために、私も含め多くの農家は必要以上に不安を感じている可能性があります。国あるいは県の試算方法を参考に、まずは当町の主な品目について、町独自にその影響額を試算する必要があると思います。その試算は町が誘導すべき品目を決める際にも役立つと思います。

1点目に、町独自の試算についての考えを伺います。TPPの農業分野における重大な問題点は、関税撤廃を原則として議論していながら、アメリカの攻撃的保護政策である農業輸出補助金撤廃の議論は対象にされていないことです。農業所得に占める政府からの直接支払いの割合は、アメリカの穀物農家は5割前後であるのに対し、日本は16%前後で、稲作でも2割強程度です。アメリカの輸出補助金つき穀物は、途上国の自給的穀物生産を衰退させたあげく、国債価格を高騰させ、2008年には深刻な飢餓を引き起こしました。食料安全保障も議論されないままTPPが始まった場合、稲作がさらに厳しくなるように感じています。生産コスト面で適正規模とされる10から15ヘクタールに満たない稲作農家や、それを目指すのが困難な農家は、稲作以外に活路を見出す以外にないと思いますが、国のTPP対策ともあわせて考えていかなければなりません。

2点目に、これまでの町の農業政策で変更を考えている点があるのか、また、特に強化しようと思っている点があるのか、伺います。

TPP大筋合意は、新規就農希望者にまで不安を与え、就農意欲を奪ったのではないかと心配しています。3点目に、当町と県と全国の就農者数の状況についても伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

まず第1点目、TPP大筋合意による影響について、町独自の試算はあるのかということですが、国は試算対象33品目で、農林水産物への影響について試算しております。また県は、生産のある17品目について国の試算方法により減少額を試算しております。

町の基幹作物である米については、国、県は影響なしとしています。仮に県産米が輸入米の価格まで低下した場合を試算したところ、県が試算した減少額は23億円ということであり、同様に、町で試算した減少額は約8,500万円です。

なお、野菜及び牛肉については、輸出入の増減による影響、それから輸入品と国産品の置きかわり、為替相場の変動、消費量の減少等により産出額の積算が困難であることから、米にかかわる減少額のみとしております。

次に2点目の、町の農業政策で変更を考えている点があるか、また特に強化する点は何かということですが、町の基幹作物は、稲作、米づくりであります。しかし米の消費量は、少子高齢化、人口減少、食の多様化といったことで、毎年8万トン程度が減少と言われております。また、TPP交渉の大筋合意によって、新たな米の輸入が決定し、さらには平成30年産米からの生産調整、いわゆる国は減反政策に関知しない、原則廃止と。それから、米の直接支払交付金を廃止すると。さまざまな転作助成金の見直しというのが予想されております。

町ではこういった背景を踏まえ、稲作偏重の農業経営から早期の脱却を図ることとし、ニンニク、長芋、ゴボウなどを中心とした野菜の生産維持、拡大、さらには施設を使ったそういった野菜への取り組み、いわゆる複合経営による農業所得の向上を図るために、七戸町野菜生産力向上5カ年計画を策定し、稲作と野菜による農業経営の転換により、野菜産地の再生、そして高所得、高生産性農業を推進して、町の基幹産業である農業の活性化を図ることとしております。

次に3点目の、国、県及び町の就農者数についてですが、平成26年度末の青年就農給付金の交付対象者は、全国で1万2,500人、青森県は58人、七戸町は12人です。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（町 清悦君） 町が進める農業政策は、米以外の部分では影響の少ない品目をこれまでも取り組んでいるのと、さらにその方向で進めるということで、私もそれでいいと思っています。

就農者数についてですけれども、27年度はまだ数字が確定していないということで、これは私の感覚でしかわからないのですけれども、実際26年度に比べて農業をやりたいということで相談を受ける件数が、TPP大筋合意からまずぱたりとなくなったという感覚があります。これは、数字が出てからでないかと確認できないと思っています。

2点目の質問ですけれども、やはり情報収集が大事だと思っています。

2015年特殊詐欺被害額が約477億円でした。詐欺師は、基本的にお金を持っている人を狙います。6次産業化で農産物に付加価値をつけて、誰をターゲットに販売するかといえば、低所得者ではなく、可能な限り裕福な人だと思っています。世界で一番外国に借金をしているアメリカがTPPで利益を得ようとするターゲットは、一番お金を持っている日本だと認識しておく必要があると思います。日銀が、金融政策で円安に誘導しようとしても、円が買われて円高になるのは、外国人投資家もそのことをよく知っているからだと思っています。

不安を解消するために、実際どういう影響があるのかと思い調べてみました。

TPPの原点は、カナダとメキシコとアメリカとの北米自由貿易協定にあります。結果として、メキシコのトウモロコシやデントコーンの生産農家が食べていけなくなり、2,000万人から3,000万人が職を求めてアメリカに移住し、その影響でアメリカ国民が500万人失業しました。この経験から、アメリカ国民の8割はTPPに反対しています。かろうじて自立できた農家もモンサントと契約し、遺伝子組み換え作物を栽培せざるを得なくなり、モンサントなどからの農薬代、種子代などの借金漬けになったようです。インドでは、モンサントやカーギルと契約した農家が借金漬けになり、毎年20万人から30万人が自殺しているようです。

TPPは、実質的に日米FTAとも言われています。韓国では、2011年に米韓FTAが発行され、その1年後には、養豚業者の7割は廃業に追い込まれています。ISD条項、ラチェット条項、秘密交渉など、主要な相手国がアメリカだけに、普通の人は不安を感じて当然であり、大筋合意はその不安をさらに拡大させました。

TPP対策を講じていくためには、正確な情報収集と、それに基づいた分析と、町民との情報共有が必要だと思います。政府の説明だけを情報源とせず、さまざまな専門家の意見を収集する必要性も実感しました。情報収集、分析、共有をどのように図っていくのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

情報を収集するチャンネルというのは、とにかく多く持たなければならないと。特にTPP関連で申し上げますと、国はTPPの影響額をできるだけ少なく出したいといった数字が何となく見えてきます。しからは、農業関係、全農、あるいはまた全中、これはいかに被害が大きいのかと。ある程度、どうも偏ったような感じがしないわけではない。日本農業新聞を見るとその辺は顕著です。

ですから、我々とすれば、当然これは政策的には国がやりますから、国のものを基本にします。けれども、県のもの、あるいはまた農協関係、いわゆる農業者団体のもの、それからそれぞれ業界というか、業種によっていろいろなシンクタンクがあります。そういったところからの客観的な情報、そういったものをよく収集して、そしていわゆる私感

を交えない客観的な分析ということで判断をしていかなければならないと思っておりますし、そういったことで、国の出しているものと明らかな違いが出たというふうな場合、そういったものを想定した場合は、これは地域の関係者、関係団体、関係機関、そういったものと協議をしながら町民・農民にしかるべき情報の提供はしていかなければならないというふうに思いますし、次に、そういう連携をとりながら進めていかなければならないことであるというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（所 清悦君） 最後に、では我々町民はどうしたらいいかという点で、質問をします。

攻めると攻撃は同じ意味でも、日本とアメリカの政策の中身は全く違います。より多くの人に喜ばれるような農産物や加工品を生産して、積極的に販路拡大を図るのが三村知事の攻めの農林水産業ですが、アメリカの場合、政治に影響力を持つ多国籍企業がアメリカ政府を使って相手国の農業を奴隷農場化する政策となっています。

T P Pによって、今度は日本の農業も狙われていますが、アメリカの攻撃的保護政策である農業輸出補助金の財源が、日本が保有するアメリカ国債である可能性は否定できません。日本の農業、農家を守るべき日本政府が、アメリカの攻撃的保護政策を財政的に支援していることとなります。これは絶対に改めなければなりません。農家も含め、国民がT P Pで多大な被害をこうむることがないようにするには、政治的に解決する以外にないと思っています。

7月に参院選がありますが、我々農家がすべきことは、国の財政政策やアメリカ国債の売却方針についても、立候補者や各政党の政策を比較し、選挙を通じてより適切な議員と政党を選択するしかないと思います。公開討論会を開催して、T P Pについて徹底的に討論してもらうのが一番ですが、それが実現できなくても、アンケート調査などを行い、政策を比較したいと考えています。政治的な影響力では、一町民、一議員よりも、町長の影響力は非常に大きいと思っています。

最後に、2点伺います。

1点目は、町長として当町の農業を守るという立場で、機会を捉えて政策提言、あるいは意見表明をしていく考えがあるかを伺います。

2点目は、同様に町長の影響力に期待して、マスコミが投票日前に、町長がどの候補者や政党を支持するか取材に来ると思いますが、政策面では大いに発言していただきたいのですけれども、誰に、どの政党を支持するかというところは、投票の秘密を理由に断る考えがあるかどうかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず1点目は、政策的なもの、いわゆる提言したり、意見表明したりする考えはないか

ということですが、今までもいろいろな、特にＴＰＰに関しては、いろいろな調査物が来ております。マスコミからの調査もあつたり。

今は違いますけれども、かつては県の町村会の農林部会に所属しておりまして、そういう面でのいろいろな、皆さんと比べて私、割と農業専門のほうですから、いろいろな提言はしてまいりました。これからも町の農業を見ながら、必要なものは必要な機会を捉えて表明をしていきたいと考えております。

次に、どの候補者、どの政党を支持するのか、断る考えはあるかということですが、恐らく選挙間近になって、例えば公示するなり、告知するなりと、そういうことでそういう調査、いわゆる投票を誘導するようなことは恐らくないだろうというふうに思いますけれども、仮にあったとしても、個人的な個人名の表明だとか、そういう明らかな調査に対しての回答は差し控えたいと思います。

思いますけれども、もう一つは、全てだめということになりますと、今までもそうでしたが、一応立場として選挙運動というのは認められておりまして、特定の候補、あるいはまた特定の政党にエールを送るということで街頭でマイクを持つこともあります。それもできるだけ客観的な形で表明をするようにしていきたいとは思いますが、この辺は状況を見ながらの判断になると思います。新聞とかそういった面で、候補者をきちっと誰々というのは、これはもし来たのであれば無回答ということになります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、４番議員舩清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、３月１０日の本会議は、午前１０時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 １時４０分